

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>300,000 円</u> 手数料負担者は、求人者といたします。 (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします)
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 %</u> (2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします) ※手数料負担者は 求人者 といたします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします) ※手数料負担者は 求人者 といたします。
IV 上記手数料の返戻制度	採用された求職者が、専ら求職者本人の責めに帰すべき事由により、採用日から原則として 3 カ月以内に退職にいたった場合、上記各号の成功報酬について、個別の契約により定める額を求人者に返戻いたします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

受付手数料

求職の申込みを受理した場合は、受領した日以降に次の受付手数料を申し受けいたします。

求職の受付 1 件につき 710 円(消費税相当額を含む)を求職者から[芸能家、家政婦(夫)、配膳人、調理士、モデル又はマネキンの場合のみ]

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が 1 ヶ月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けいたしません。

許可番号 27-ユ-060012

事業所の名称および所在地

株式会社ファインスタッフ 梅田営業所

大阪市北区梅田 1 丁目 1 番 3-1600 号大阪駅前第 3 ビル 16 階 1-2 号室

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>300,000 円</u> 手数料負担者は、求人者といたします。 (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします)
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 %</u> (2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします) ※手数料負担者は 求人者 といたします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします) ※手数料負担者は 求人者 といたします。
IV 上記手数料の返戻制度	採用された求職者が、専ら求職者本人の責めに帰すべき事由により、採用日から原則として3カ月以内に退職にいたった場合、上記各号の成功報酬について、個別の契約により定める額を求人者に返戻いたします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

受付手数料

求職の申込みを受理した場合は、受領した日以降に次の受付手数料を申し受けいたします。

求職の受付 1件につき 710円(消費税相当額を含む)を求職者から[芸能家、家政婦(夫)、配膳人、調理士、モデル又はマネキンの場合のみ]

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けいたしません。

許可番号 27-ユ-060012

事業所の名称および所在地

株式会社ファインスタッフ 関東支社

東京都新宿区西新宿一丁目24番1号 エステック情報ビル1階

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>300,000 円</u> 手数料負担者は、求人者といたします。 (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします)
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 %</u> (2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします) ※手数料負担者は 求人者 といたします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします) ※手数料負担者は 求人者 といたします。
IV 上記手数料の返戻制度	採用された求職者が、専ら求職者本人の責めに帰すべき事由により、採用日から原則として 3 カ月以内に退職にいたった場合、上記各号の成功報酬について、個別の契約により定める額を求人者に返戻いたします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

受付手数料

求職の申込みを受理した場合は、受領した日以降に次の受付手数料を申し受けいたします。

求職の受付 1 件につき 710 円(消費税相当額を含む)を求職者から[芸能家、家政婦(夫)、配膳人、調理士、モデル又はマネキンの場合のみ]

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が 1 ヶ月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けいたしません。

許可番号 27-ユ-060012

事業所の名称および所在地

株式会社ファインスタッフ 中部支社

名古屋市中区丸の内 3 丁目 6 番 27 号 EBS ビル 6 階 A2 号室

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>300,000 円</u> 手数料負担者は、求人者といたします。 (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします)
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 %</u> (2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします) ※手数料負担者は 求人者 といたします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払をお受けいたします) ※手数料負担者は 求人者 といたします。
IV 上記手数料の返戻制度	採用された求職者が、専ら求職者本人の責めに帰すべき事由により、採用日から原則として 3 カ月以内に退職にいたった場合、上記各号の成功報酬について、個別の契約により定める額を求人者に返戻いたします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

受付手数料

求職の申込みを受理した場合は、受領した日以降に次の受付手数料を申し受けいたします。

求職の受付 1 件につき 710 円(消費税相当額を含む)を求職者から[芸能家、家政婦(夫)、配膳人、調理士、モデル又はマネキンの場合のみ]

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が 1 ヶ月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けいたしません。

許可番号 27-ユ-060012

事業所の名称および所在地

株式会社ファインスタッフ 天神営業所

福岡市中央区渡辺通 4 丁目 9 番 18 号福酒ビル 2F